

## TPP首席交渉官会合結果概要

平成30年1月  
内閣官房TPP等政府対策本部

- 1月22－23日、東京においてTPP11か国の首席交渉官会合を開催。
- 今会合では、TPP11の早期署名、早期発効に向け精力的に協議がなされ、11か国間でTPP11の協定文が最終的に確定するとともに、署名に向けた準備を進めることに合意した。
- 具体的には、ダナン閣僚会合で残されていた4つの課題のうち、マレーシア、ブルネイの経過措置起算日については凍結で合意、ベトナムの労働、カナダの文化例外については、発効後の取り扱いについて各国とサイドレターを取り交わすことで合意した。それにより凍結項目が確定し、英文の法技術的チェック（リーガルスクラブ）も終了したことから、新協定のテキスト（英文）が確定したことが確認された。
- 協定文が確定したことで、署名に向けた必要な国内手続を進めるために、3月8日、チリにおいて署名式を行うことで各国が準備を開始することに合意した。
- 我が国としても、今後署名に向けた国内手続を進めるとともに、TPP11協定及び関連国内法案を、今国会に提出するべく、準備。